

「第3次財政計画」及び「第4次行財政改革実施計画」の一体化による計画策定について

1 趣旨

「第3次財政計画」及び「第4次行財政改革実施計画」の策定に当たっては、職員一人ひとりが本来の意味で財政の現状を理解し、自ら考え行動できる態勢を構築するとともに、市民や議員の皆様の納得と共感が得られる行財政改革の取組を推進するため、2計画を一体化し「行財政経営計画(案)」としてまとめ、分かりやすい計画とします。

背景

江田島市誕生から16年が経過し、17年目を迎えています。国からの合併市への財政支援である普通交付税の合併特例加算は、令和元年度で終了、令和6年度には合併特例債の発行期限を迎えます。有利な財源措置がなくなり、厳しい財政運営となる令和7年度以降を見据え、中長期的な視点で計画的かつ着実に改革を推進しなければなりません。

2 目的

- ・ 計画の計画期間である令和2年度からの5年間は、本市における重大な転換期であり、令和6年度の「第3次総合計画(令和7～16年度)」(以下「次期総合計画」という。)の策定に向けた助走期間となります。(次のステップのための助走期間)

令和6年度に向けて、組織風土や体制を整える必要がある。

- ・ 職員が一丸となって取り組むための意識付けとなる計画とするため、現状と今後10年の財政見通しを示しながら、なぜ今、更なる改革に取り組む必要があるのか、職員はもとより市民や議員の皆様と意識の共有を図ることのできる計画とします。
- ・ これまでも、各計画において「行政経営」、「経営」という言葉は使われてきました。しかしながら、職員にどこまで伝わり、実行されているかは、疑問が残るところであり、計画名を「経営計画」とすることによって、取組の転換期にあることを職員が自覚することを促すものです。

3 次期総合計画策定に向けた取組

第3次総合計画の計画期間となる、令和7年度以降の計画においては、江田島という「まち」を経営するという視点から計画を策定します。

「行政運営」から「行政経営」へ

【計画策定のイメージ】

	平成27年度～令和元年度	令和2～6年度	令和7～11年度
総合計画(10年)	← 第2次計画 →		← 第3次計画 →
財政計画(5年)	← 第2次計画 →	← 行財政経営計画(案) →	← 行財政経営計画(案) →
行財政改革計画(5年)	← 第3次計画 →	← 行財政経営計画(案) →	← 行財政経営計画(案) →
第3次総合計画等策定に向けた準備		← 組織風土改革 →	次期計画策定